

2007年9月25日

記者各位

出光興産株式会社

**微生物防除剤「ボトキラー水和剤」は
「花き類・観葉植物灰色かび病」にも適用が拡大しました
～散布は「ダクト内投入」でカンタン！～**

当社(本社:東京都千代田区、社長:天坊 昭彦)の微生物防除剤「ボトキラー水和剤」は、使用方法「ダクト内投入」で、「花き類・観葉植物灰色かび病」と「イチゴうどんこ病」に適用が拡大しました。登録は9月19日付です。

花き類の「灰色かび病」は、パンジー、シクラメン、トルコギキョウなどの花卉にしみ状の病斑が発生し、商品価値を著しく低下させる致命的な病害です。

イチゴの重要病害である「うどんこ病」は、葉や果実の表面がうどん粉をまぶしたように白くなる病害です。

今回、新たに2つの適用病害が追加された「ボトキラー水和剤」は、既存の化学農薬に対する耐性菌にも予防効果があり、安全性の高い納豆菌の一種、バチルスズブチリス菌を有効成分とする微生物防除剤です。



プリムラの灰色かび病

「ダクト内投入」は、岐阜県と共同開発した使用方法で、本剤のみ登録を保有しています。ダクトに微生物防除剤を粉末のまま投入し、暖房機の温風に乗せてハウス全体に散布する方法です。水を必要としない散布方法であるため、施設内の湿度を過度に上昇させることなく、作業の省力化、防除効果の安定化を図ることができます。また、作物への汚れもほとんどなく、収穫時期にも安心して使用できます。

現在、花き類に登録がある化学農薬は少なく、防除手段の拡充が求められています。今回の適用拡大により、「ボトキラー水和剤」は、花き類の新たな病害防除手段のひとつとして、貢献していきます。

当社では、「食の安全・安心」をめざして、微生物防除剤の商品ラインナップの充実を図るとともに、生産現場の省力化につながる技術提案についても積極的に取り組んでいきます。

【ボトキラー水和剤の概要】

- (1) 農薬登録日:1998年12月9日 農林水産省登録 第20080号、第20081号、第20082号
- (2) 製造元/販売元:出光興産(株)/出光興産(株)、アリストライフサイエンス(株)、日本農薬(株)
- (3) 荷 姿:100g/袋(50袋/箱)、500g/袋(10袋/箱)
- (4) 今回の適用拡大:

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	使用回数	使用方法
いちご	うどんこ病	15g/10a/日	発病前～ 発病初期	特に定めない	ダクト内投入
花き類・観葉植物	灰色かび病	10～15g/10a/日			

～ お問い合わせ先 ～

出光興産株式会社 広報室広報課 (吉田) TEL:03-3213-3115

URL <http://www.idemitsu.co.jp>